

## はじめに

この事業概要は、平成 19 年度の八王子市保健所の事業実績と八王子市の地域保健医療状況をまとめたものです。

八王子市保健所は、平成 19 年 4 月に八王子市の保健所政令市移行に伴い、東京都から保健所業務の移管を受けて新たな第一歩を踏み出しました。今後は、移管前に行っていた都の業務と市の業務の一体化を図るとともに、市役所における保健所業務の浸透及び各部職員との相互理解の推進に努め、市民にわかりやすい保健所になるように努力してまいります。

保健所業務の移管にあたり、八王子市保健所は中期的運営の考え方として、ヘルスプロモーション理念を基本方針として位置付け業務を行ってまいりましたが、今後もこの理念に基づき次のような活動を行いたいと考えております。

- ・ 健康づくり推進協議会を母体にした、新たな健康づくり活動を行うこと。特に市民の家族単位の健康づくりを推進していくために、健康づくり指導員を養成し、その方々を核に住民の自主的活動を広めていくこと。
- ・ 食に関する生活習慣と生活習慣病との関係を現在注目されている食育の課題として取り上げ、食育の推進を図ること。
- ・ 新型インフルエンザ対策を推進し、市民の意識の向上とパニックの予防に努め、市民の方々が「最低限の危機意識と最大限の正しい知識」を持っていただくこと。
- ・ 感染症、食中毒、食品汚染、医療安全、などにおいて八王子市における健康危機への対策を強化すること。特に食品衛生、環境衛生分野では関係団体と協力して自主管理の推進を図ること。

保健所をとりまく環境は今後ますます変化するものと思われませんが、時代の要請に適切に対応してまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 20 年 11 月  
八王子市保健所長

早 川 和 男

# 目 次

<p><b>I 保健所の概況</b></p> <p>1 八王子市保健所のあゆみ …………… 3</p> <p>2 管内の状況 …………… 8</p> <p>3 管内の人口 …………… 10</p> <p>4 施設の概要 …………… 16</p> <p>5 保健所（平成19年度）の組織 …………… 18</p> <p>6 決算状況 …………… 19</p> <p>7 保健所政令市移行の経緯 …………… 20</p> <p>8 保健所政令市移行に伴う制定条例 …… 21</p> <p>9 東京都と締結した協定等 …………… 22</p> <p><b>II 保健総務</b></p> <p>1 広報活動・健康教育 …………… 25</p> <p>2 研修・教育 …………… 27</p> <p>3 関係機関との連携 …………… 28</p> <p>4 統計・調査 …………… 29</p> <p>5 情報公開 …………… 30</p> <p>6 健康づくり …………… 30</p> <p>7 動物衛生 …………… 31</p> <p><b>III 生活衛生</b></p> <p>1 医事・薬事 …………… 35</p> <p>2 環境衛生 …………… 40</p> <p>3 食品衛生 …………… 45</p> <p>4 栄養指導 …………… 53</p>	<p><b>IV 保健対策</b></p> <p>1 感染症予防 …………… 61</p> <p>2 受託検診 …………… 68</p> <p>3 障害児等支援 …………… 69</p> <p>4 歯科保健 …………… 70</p> <p>5 環境公害保健 …………… 71</p> <p>6 特殊疾病対策 …………… 72</p> <p>7 精神保健福祉 …………… 74</p> <p>8 保健師活動 …………… 79</p> <p>9 検査実施状況 …………… 82</p> <p>10 エックス線検査 …………… 83</p> <p>11 医療費助成 …………… 84</p> <p><b>V 統計表</b></p> <p>1 人口動態統計 …………… 90</p> <p><b>VI 付属機関等</b></p> <p>1 保健所協議会 …………… 105</p> <p>2 食品衛生推進会議 …………… 105</p> <p>3 感染症の診査に関する協議会 …………… 106</p> <p>4 大気汚染障害者認定審査会 …………… 106</p> <p>5 地域精神保健福祉連絡協議会 …………… 107</p> <p>6 難病保健医療福祉調整会議 …………… 107</p> <p>7 南多摩地域保健医療協議会 …………… 108</p> <p>8 南多摩健康危機管理対策協議会 …… 109</p>
--	---

1 使用した統計は、事業においては平成19年会計年度による。

2 人口動態統計については平成19年（暦年）である。

3 静態的時点によるものは、それぞれ表示した。

4 表中の表章記号は、次のような場合に使用した。

計数のない場合…………… —	統計項目のない場合…………… ・
計数不明の場合…………… …	減少を表わす場合…………… △
数値の微少（0.05未満）の場合…………… 0.0	